

様式第1号

豊富町在宅老人デイサービスセンター事業経営戦略

北海道天塩郡豊富町
介護サービス事業
(指定管理)

令和3年3月
保健推進課介護保険係

第1 経営の基本方針

豊富町在宅老人デイサービスセンターは、老人福祉法に基づく老人デイサービスセンターとして、平成2年度に事業を開始し、平成12年度の介護保険制度開始にあたり、介護保険法に基づく通所介護事業所に移行している。

現在においては、要支援・要介護者等の心身の健康の維持、楽しみを持って通える「居場所」として機能しており、今後、懸念される高齢化の進展や認知症在宅高齢者の増加等に対して、その機能を最大限に発揮し、利用者やその家族の身体的精神的負担を軽減することをもって、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると期待されている。

経営の健全化を図る取り組みの一環として、平成27年度からデイサービス事業に指定管理者制度を導入し、指定管理者においては、地域福祉の向上と利用者やその家族に寄り添った視点からサービス提供を行うことができている。

今後のデイサービス事業においては、介護報酬の影響を多大に受けるため、社会情勢の変化を見つめながら、指定管理者が安定した経営を行うことができるよう、必要な助言を行っていく。

第2 計画期間

令和2年度から令和11年度までの10年間

第3 投資・財政計画（別紙）

第4 効率化・経営健全化の取り組み

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

指定管理において、法令に定められた人員及び運営等に関する基準に従い運営を行っている。

地域の高齢化が一層進む中で、人材の確保が年々困難な状況ではあるものの、地域福祉の中核を担う強い意識のもとに、年齢バランス等に配慮した人材の確保に引き続き取り組んでいく必要がある。

介護報酬の改定を始めとした今後の社会情勢の変化を柔軟に捉え、引き続き安定した経営運営を図れるよう、支援を継続する。

(2) 広域化に関する事項

本計画期間においては、特に必要ないものと考えますが、状況の変化により、必要が生じ場合は検討する。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

今後とも指定管理者の主體的な創意工夫により、より一層の利用者のサービス向上と施設の効果的・効率的な運営を図る。

- (4) その他の経営基盤の強化に関する事項
研修の充実により、スタッフの資質を向上させ、サービスの充実を図り、利用率の維持に努める。
- (5) 資金附則比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足がある場合の解消策
本計画期間においては、特に問題ないものと考える。
- (6) 資金管理・調達に関する事項
介護報酬の適切な算定・請求により、収入の適正化を維持するとともに経営の効率化により、支出の適正化を図るよう、指導する。
- (7) 情報公開に関する事項
ホームページ等を用いて、情報公開及び取組みの紹介を行っていく。
- (8) その他重点事項
指定管理者制度を十分に活用し、地域に密着した開かれた施設として、住民に認知されるよう、指定管理者の創意工夫を求める。

投資・財政計画

区分	年度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算 見込)											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	2,895	3,988	4,199	3,699	3,199	2,699	2,199	1,699	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199
積 立 金	(K)	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	2,895	3,988	4,199	3,699	3,199	2,699	2,199	1,699	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	(N)-(O)	(P)	2,895	3,988	4,199	3,699	3,199	2,699	2,199	1,699	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199
		赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(O)} \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$		128	126	130	138	134	128	123	118	113	113	113	113	113
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(X)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区分	年度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(決算)	(決算 見込)													
収益的収支分			9,897	15,569	13,362	8,421	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,700	8,700	8,700	8,700
	うち基準内繰入金		9,897	15,569	13,362	8,421	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,700	8,700	8,700	8,700
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			9,897	15,569	13,362	8,421	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,700	8,700	8,700	8,700